

松江市告示第 217 号

松江市市町村特別給付在宅復帰支援費の支給に係る事務取扱要綱（平成 17 年松江市告示第 155 号）の一部を次のように改正する。

令和 3 年 3 月 31 日

松江市長 松 浦 正 敬

次の表により、改正前欄に掲げる規定の下線を付した部分は、これに対応する改正後欄に掲げる規定の下線を付した部分のように改め、改正前欄に掲げる規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

改正後	改正前				
<p>様式第 1 号(第 3 条関係)</p> <p style="text-align: center;">在宅復帰該当証明書</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p><u>(あて先)松江市長</u></p> <p style="text-align: center;">略</p> <p style="text-align: center;">住 所 施設名又は 関係機関名 氏 名</p>	<p>様式第 1 号(第 3 条関係)</p> <p style="text-align: center;">在宅復帰該当証明書</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p><u>松江市長様</u></p> <p style="text-align: center;">略</p> <p style="text-align: center;">住 所 施設名又は 関係機関名 氏 名 <u>印</u></p>				
<p>様式第 2 号(第 5 条関係)</p> <p style="text-align: center;">在宅復帰支援費請求書</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p><u>(あて先)松江市長</u></p> <p>関係書類を添えて下記のとおり在宅復帰支援費を請求します。</p> <p style="text-align: center;">請求者 住 所 事業者名 代表者名 <u>実施事業所名</u> 事業所番号 電話番号</p>	<p>様式第 2 号(第 5 条関係)</p> <p style="text-align: center;">在宅復帰支援費請求書</p> <p style="text-align: center;">略</p> <p><u>松江市長様</u></p> <p>関係書類を添えて下記のとおり在宅復帰支援費を請求します。</p> <p style="text-align: center;">請求者 住 所 事業者名 代表者名 <u>印</u> 事業者番号 電話番号</p>				
略	略				
略	略				
<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">口座振込 依頼欄</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> </table> <p>当該請求及び受領に関する権限を上記請求者に委任します。</p> <p style="text-align: center;">被保険者 住所 氏名</p>	口座振込 依頼欄	略	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">口座振替 依頼欄</td> <td style="text-align: center;">略</td> </tr> </table> <p>当該請求及び受領に関する権限を上記請求者に委任します。</p> <p style="text-align: center;">被保険者 住所 氏名 <u>印</u></p>	口座振替 依頼欄	略
口座振込 依頼欄	略				
口座振替 依頼欄	略				

様式第3号(第5条関係)

在宅復帰支援費の支給に係るサービス提供確認書  
略

略	事業所担当者 確認欄	利用者 確認欄
	略	

(あて先)松江市長

上記のとおり、在宅復帰支援費の支給に係るサービスを提供しました。

年 月 日

住 所  
事業者名  
代表者名  
実施事業所名  
事業所番号  
電話番号

様式第3号(第5条関係)

在宅復帰支援費の支給に係るサービス提供確認書  
略

略	事業所担当者 確認印	利用者 確認印
	略	

松江市長様

上記のとおり、在宅復帰支援費の支給に係るサービスを提供しました。

年 月 日

工  
住 所  
事業者名  
代表者名  
事業者番号  
電話番号

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、令和3年4月1日から施行する。

(経過措置)

- 2 この告示の施行の際、この告示による改正前の様式による用紙で、現に残存するものは、当分の間、使用することができる。